

消費税増税の実施中止を求める意見書

消費税増税を柱とした「一体改革」関連法案が衆参両院で可決された。2010年代半ばまでに消費税率を段階的に引き上げて10%にする内容となっている。

共同通信が、法案成立直後におこなったアンケートでは、「反対」が56.1%、「賛成」が42.2%であった。また、毎日新聞の世論調査では「暮らしに影響する」と答えた人は92%となっている。

長期にわたる所得の減少や不況のもとで、消費税の増税が実施されれば、暮らしは成り立たなくなり、商売も立ち行かなくなることは明らかである。景気をさらに冷え込ませ、地域経済はもちろん、国と地方自治体の財政をさらなる危機に陥れる。事実、消費税を3%から5%に引き上げる直前の1996年度と2010年度を比較しても、税収は14兆円の落ち込みとなっている。

また、必死に立ち上がろうとしている被災者・被災地に深刻な打撃を与える。岩手、宮城、福島の被災3県で年間5600億円の負担が増える試算も出されている。

消費税導入時に、竹下首相（当時）が、①逆進性、②不公平感、③低所得者への過重負担、④税率引上げの容易さ、⑤事務負担の増加、⑥便乗値上げ、⑦商品価格に転嫁できるか、⑧消費者が負担した税が確実に納付される保証があるのか、⑨地方税の減収により地方財政運営に支障が出るのではないかという「9懸念」を解消するとしたが、これらは解決されず現在にいたっている。

よって、町田市議会は、消費税増税の実施中止を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。